

高齢者福祉サービスご利用ください



町では、おおむね65歳以上の一人暮らしの方や要介護者が元気で生活できるように、介護予防・生活支援事業により各種サービスの提供を行っています。主な事業は下表のとおりです。サー

ビスの利用を希望する方は、町健康福祉課で申請手続きを行ってください。

◆申請先・問い合わせ 町健康福祉課高齢者福祉係（☎82-3111内線148）へ。

事業名		内容	費用負担額
自宅で受けられるサービス	生活管理指導員派遣事業	社会適応が困難な高齢者に対し、生活管理指導員を派遣し、日常生活や家事の支援・指導を行い、要介護状態への進行を予防します。	1時間未満150円、30分増すごとに70円加算
	配食サービス事業	一人暮らし高齢者などに対し、毎週1回夕食時に栄養のバランスのとれたお弁当を届け、利用者の安否確認を行います。	材料費と調理代を含めて1食500円
	要介護高齢者等おむつ給付事業	在宅の寝たきり、認知症高齢者および重度障害者の健康保持、介護者の日常生活負担軽減を図るため、おむつサービスを行います。 ※前年分の町民税所得割が非課税である世帯が対象となります。	なし
	緊急通報体制等整備事業	病弱な一人暮らし高齢者などに緊急事態が発生した時に、簡単な操作により迅速な通報体制を確立するため、緊急通報装置の設置を行います。	生計中心者の前年度所得税課税年額により利用者負担あり
	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	寝たきり高齢者などの心身の健康保持および家族の身体的・精神的負担軽減を図るため、寝具の衛生管理を行います（年2回実施）。 ※前年分の町民税所得割が非課税である世帯が対象となります。	1回の利用につき200円
	訪問理美容サービス事業	老衰、心身の障害などで理・美容所に出向くことが困難な在宅高齢者に対して理・美容師を派遣し、清潔感の保持支援を行います。	理・美容料金は利用者負担
	高齢者日常生活用具給付事業	一人暮らし高齢者や高齢者世帯に対し日常生活の便宜を図るため、日常生活用具（電磁調理器、火災報知機、自動消火器）の給付を行います。	生計中心者の前年度所得税課税年額により利用者負担あり
	高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり推進事業	在宅で自立した生活ができるよう、住宅改善（浴室、トイレ、段差解消など）に必要な経費に対して予算の範囲内で助成を行います。 ※所得制限がありますのでお問い合わせください。	助成額以外は自己負担
	お元気でsee見守りネットワーク事業	近くに身寄りがなく健康状態が不安な方を近所に住む「見守り協力員」が週1回程度訪問し、日常の安否確認を行います。	なし
参加型サービス	訪問栄養指導事業	高血圧や糖尿病などの食事療法や低栄養予防のため、食生活支援の家庭訪問を行います。	なし
	お座敷広場	家に閉じこもりがちな高齢者に対し、各地区の集会所において手作りの昼食を提供し血圧測定、健康講話、ゲームなどを行います。	昼食材料費300円
	さわやか健康教室	自立可能な一人暮らし男性高齢者などに対し、健康チェックや生活相談、料理講習会などを毎月1回実施します。	材料代の実費負担あり
	コッ骨栄養教室	低栄養を予防し、元気な生活を送るための講話、調理実習を行います。	材料代300円
	家族介護者リフレッシュ教室	介護をしている家族同士の交流を行いながら、適切な介護知識や技術を学びます。	なし

「喜寿を祝う会」を開催

▷開催日 9月28日（土）

▷時間 午前11時～午後1時

▷対象 77歳の方（昭和11年4月2日から昭和12年4月1日までに生まれた方）

町では、長い間社会のために尽くされ、喜寿を迎えられた皆さまに対して心から感謝と敬意を表し、「喜寿を祝う会」を開催します。当日は保育園や婦人会の皆さんによる楽しい催しも用意されて



昨年度の喜寿を祝う会



います。現在、各地区の民生委員を通じて出欠の確認を行っていますので、ぜひご参加ください。

◆問い合わせ 町健康福祉課高齢者福祉係（☎82-3111内線148）へどうぞ。